

令和6年度第2回北九州市いじめ問題専門委員会 会議録（要旨）

【日 時】

令和7年2月12日 10:00～11:30

【場 所】

小倉北区役所東棟6階教育委員会会議室

【出席者】

委 員：今村浩司、上野直生、藤井身依、山下博徳、吉田麻衣
（順不同・敬称略）

事務局：教育次長、教育相談・特別支援教育担当部長、生徒指導課長
学校支援担当課長、ほか6名

【議 題、議事の概要】

(1) 教育次長挨拶

(2) 議題

ア 北九州市のいじめ防止の取組について

イ いじめ重大事態の対応状況について（非公開）

【主な質疑応答、意見等】

議題（ア）北九州市のいじめに関する取組について

事務局：（北九州市のいじめに関する取組について説明）

【委員】

北九州市でいじめの認知件数に学校間のばらつきはあるか。それについて、何か対応はしているか。

【事務局】

学校間のばらつきはある。認知件数が少ない学校に関しては、本当にいじめがなかったのか、実際に学校に指導主事が入って、管理職に確認している。

【委員】

医療界では、安全データゼロレベル、まだ起こってないことで起こりそうなことを、認知という仕組みがあるが、そういう何かゼロレベルを拾うシステムがあるのか。

【事務局】

子どもたちが困っていること、悩んでいること、嫌なことはないかをアンケート等で確認している。その中で上がったものに関していじめか否かは、校内いじめ対策組織の中で判断する。そこで対応はしているが、いじめとは判断できないというものがある。いじめではなく、トラブルとして指導し、解決を図るものがある。

【委員】

子どもたちから言ってくる状況はそんなにないという認識でよいか。

【事務局】

今年度に関しては、数が減少している。

【委員】

今後は、本人から助けてとかこんな問題があったとか伝えるシステムづくりを検討するという認識でよいか。

【事務局】

直接言うのは難しいことは理解している。子どもたちが困ったことがあったらSOS発信していいと繰り返し伝えている。それを言える先生と子どもの関係を作らないといけない。また担任だけではなく、いろんな先生に話ができる環境を各学校で作っている。

今回導入する心の健康観察は、子どもの心の状況を把握できるシステムである。アラートがついた時にチャンス相談を実施し、気になることや、困ったことがないかと声をかけることによって話しやすい状況をつくり出せるのではないかと考えている。

【委員】

いじめに関して、不登校とか虐待案件とか、子どもの自死とかのデータに相関が強いのではと思うところがある。何か他部局と総合的に関わっているシステムはあるか。

【事務局】

各関係機関と連携はしているところだが、データを集約して、相関があるかということには至ってない。

【委員】

各学校で教育委員会から統一したいじめ対応の仕方は出ているのか。

【事務局】

市内の統一した対応を示すものとして教育委員会は、生徒指導実践資料集を全教職員に配布している。その中で、いじめが認知された場合にどのように対応するのかということは、スタンダードなものを示している。

また、北九州市いじめ防止基本方針をもとに、各学校が学校いじめ防止基本方針を作成している。その中に、いじめを認知したら、どのように対応するかというのが示されている。その通りにできているのかは課題と考えている。

【委員】

いじめを認知したら会議を1回はして、議事録を学校長確認の上で教育委員会に提出する。そこまでしないと情報共有がされないと思うし、会議自体も開かない学校が出てくるという不安がある。大変だが、認知した時点で会議を1回開き、報告することを義務にする必要があると思う。

【委員】

学校の先生がいじめと思っても、認めると仕事が増えてしまう。大したことではないと無意識で過小評価したい心理があるのではと考える。余裕があれば、丁寧に対応しようという方はたくさんいるだろうが、忙しいからそう考えてしまうかもしれない。ないとは思っているが。

【委員】

何か事故とか事故疑いが出たときは、まず報告させることを医療現場は厳格にしている。報告があれば事情は聞くが、そのあとは現場で対応しない。あとは病院幹部又は選ばれたメンバーがその事故又は事故疑いに対しては対応していく。病院の方針として対応する、各個人に責任とか負担がかからないようなシステムを作っている。そうすると報告がどんどん上がる。それが重大事故に発展しないように、早めに対応したら、患者さんへの対応も早くなるから患者さんからのクレームも少なくなる。だから、そういう体制を作ったほうがよいと思う。

【委員】

いじめに関するアンケートと面談を児童生徒向けに実施しているが、アンケートは無記名である。アンケート結果をもとに面談というのは、すべての児童生徒と面談を行うということか。

【事務局】

そうである。

【委員】

面談をする方は、その対象者のアンケートに何が書いているかわかるのか。

【事務局】

無記名であるため、アンケートの記載は誰かわからない。一人一人に面談をして何か困っていることはないか面談で確認している。

【委員】

保護者へのアンケートで保護者が推進法や基本方針を知っているかという質問はそれなりのパーセントが出ているが、アンケートの回答率が4分の1である。回答している方はこういった問題に意識の高い方だと思うので、数値の実態は低くなると考えられる。保護者への情報の提供はもっと必要である。

【委員】

保護者目線の話になるが、保護者同士の関係性がすごく薄くなっている。昔であれば、子どもが「嫌なことされた。」と保護者に訴えたときに、保護者同士で解決できていた。今はそれができていないと感じる。子どもが家に帰ってきて言っても、保護者が「そのくらい大丈夫よ。」と言えば、子どもは言えなくなって、すごく大きな問題になるまで発見が遅れる。保護者同士の関係をよくしていけば、小さな問題はすぐに解決できる。学校との関係性もよくなると考える。

※ 以下、非公開